

会議録

会議名	第10回 三芳町学校再編等審議会			
開催日時	令和6年11月7日(木) 午後5時30分開会 午後8時40分閉会			
開催場所	三芳町役場3階 会議室			
出席者氏名	会長	佐藤 和秀	委員	南雲 友香
	副会長	宇佐見 宏一	委員	西内 一夫
	委員	岡野 雅一	委員	曾我 幸也
	委員	細谷 拓郎	委員	織部 隆
	委員	大澤 純之	委員	武田 和広
	委員	田畠 裕孝	委員	吉村 豪
	委員	松元 優子	委員	清水 恵美
	委員	高橋 敦士		
欠席者氏名	委員	松村 明子	委員	明石 沙絵子
事務局	学校教育課			
議題				
1 開会				
2 会長あいさつ				
3 議事(説明・協議事項)				
(1) 前回会議録について				
(2) 協議				
4 諸連絡				
5 閉会				
会議経過				
別添のとおり				
会議資料				
・答申(素案)				
・審議委員意見書				
会議録の確定				
令和7年1月29日				

発言者	議題・発言・結果
会長	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議事（説明・協議事項） （1）前回会議録について</p> <p>会議録について、事前に配布、ご覧いただいたところだがご意見は。 （発言者なし）</p>
会長	<p>では、前回の会議録は承認ということで、事務局の方で公開の手続きを。</p> <p>（2）協議</p>
会長	<p>はじめに、事務局より配布資料の説明を。</p> <p>（事務局説明）</p>
会長	<p>ではこの後の協議の進め方。お配りした素案はあらかじめご覧いただき、各委員さんから意見もいただいた。口頭でいただいたものもあるが、文章でいただいたものに関しては、データあるいはプリントアウトして事前に届けさせていただいているところだと思う。それもご覧いただきながら、1の審議について、それから2の答申の部分、3の統合の実施に係る配慮事項、最後に終わりにというところで、4つの章立てになっているので章を区切りながらそれぞれみなさんにご意見をいただきたいと思う。時間がどうしても限られているので、恐縮だが、簡潔にお話しいただけるとありがたい。ではまず「審議について」ということで、これまで長い時間をかけた協議の中心部分である小規模校のメリット、デメリットについてまとめる中で統廃合の検討に至った経緯というか、そこの流れを説明したもの。ここについて、それぞれ意見を頂戴したいと思う。</p>
委員	<p>1)から11)まであるわけだが、これを改めて見たとき、概ねいいとは思うが、例えば1)から4)までクラス替えの内容。これは少しまともいいのかと思っている。クラス替えが可能となるということでよくここで議論になっていたのは、単学級だと同じメンバーで6年間行く中で、例えば人間関係に課題、問題が発生したときに、2クラス3クラス並行ならば、例えばその児童を離すとか、場合によっては保護者関係を見てクラスを編成していくというのが学校現場の実態だということ。そうしたときには人間関係に問題するところで、その問題が解消できるというものが主だったと思う。なので、私はこの2)は必ず残した方がいいと思うが、1)や3)はなくてもいいのではないかということを感じている。他のものにもいろいろ意見はあるようだが、私は全て必要だと思っている。</p>
委員	<p>ここに書いてある通り進めていってもらえば大丈夫かというふうに思う。</p>

委員	私もここに特段の意見はない。
委員	私もここに書いてある通りでいいと思う。
委員	意見の繰り返しになるかもしれないが、クラス替えの項目がちょっと多いという印象を受けた。小規模校とそうではない学校の大きな差が、クラス替えができるというところだからだとは思うが、項目の中で4つもクラス替えについて書かれているのは、ちょっと多いのかという印象。
委員	突っ込むところは多いのだが、まず一番大きなところとして、1)から11)、半分ぐらいがクラス替えのことなので、そこをまとめるという話は当然あるが、小規模校を解消すればクラス替えができるということは多分事実ベースの話として言えると思う。ただし、クラス替えをしたから小規模ではなくて解消するようなことはこの辺りで本当は実際何なのだという話になったときに、クラス替えでしかできないこと、それをきちんと出さなくてはいけないのかと思っていて、基本的には小規模校で本当にできないのかという議論をしないでここに載せてはいけない。固定化された人間関係をクラス替えすることで離せるというのは物理的な話なので、一つ言えると思う。それ以外のことは、はっきり言って小規模校でできないというエビデンスは一つもない。ない限りは載せてはいけない。多分感想になってしまうので。しかも小規模校でできているところはある。ある時点で嘘になってしまう。基本的には物理的に教室は離れる。それ以外のことに関してはこの答申で載せてはいけないと思う。その他にもこれは事務局にも言いたいのだが、再三にわたりこの資料が出された一番最初、多分3回くらい前に出てきた時からきちんと揉んでほしいという話をしたと思うが、ほとんど変わっていない。例えば6)の少人数指導などと書いてあるが、これはどう考えても小規模校のメリット。標準校のメリットとして、小規模から標準校にしたら少人数指導ができるようになるなどと言う話はどこから出てきているのか。そういう精度が悪いという指摘は何度もさせていただいているのに、なぜ残っているのか非常に不思議。他にもチームティーチングだと、そこら辺、エビデンスがどこにあるかここまで書くならばきちんと示していただきたい。他のほとんど、業務分担とか教材研究とか、教員が欠けた場合のフォローとか、小規模校ではできなくて標準校でできるという割には、実際には標準校で教員の欠員が出て、1ヶ月ぐらい十分な教科指導ができていなかつたなどの実態がある。そういうしたものがあるにもかかわらず、なぜここに載ってくるのか。10) や11) もそう。この前も話したが、委員会の活動など、小規模の方は実際に人数が少ない方が責任ある仕事ができる。そういうものも含めて、標準校にすることで一体どんなメリットがあるのか。全然わからない中で、何を根拠にここに書いてあるのかさっぱりわからない。その下、基本方針で示されている通り1学年2学級以上で教育活動を行っていくことが望ましいという結論を導き出したと書いてあるが、これは前回再三にわたって言ったが竹間沢を残すと言った瞬間に、こういった答申は本当だったら書けない。竹間沢は令和6年度の見通しで1学年から1学級、全部で7学級。そんな中でなぜこんなことが書けるのか。非常にわからない。その次、小規模校のメリットも活かしつつ、統廃合による課題解決を図る、と言うとこ

	ろは、統廃合をするのに小規模校のメリットも生かしとは、何を具体的にどう考えているお話なのかさっぱりわからないので、これを説明していただきたい。一旦は以上。
委員	普段小規模校を見ていて感じる良さ、こちらに書いてあるところがそういうのを実感している。一方で、実現が難しいというところについても1)から11)にあるが、これも普段実感しているところ。なので、概ねいいのかと思う。
委員	先ほどお話のあった1)から4)のクラス替えの部分についてはまとめ、2)にまとめて残すという方法はいいと思う。その他についても、大体いいのではないかと思う。
委員	全体的な印象から見ると、もう少し文章を端的に短く、すっきりできないうのが自分の印象。言いたいことを盛り込んだ上でもう少し短くすっきりさせると誤解もなくなり、いいのではないかと思う。あとは、重箱の隅を突くようだが、6)のところに「に」や「等」を入れてきちんとしておかないと意味が通らなくなってくると思う。とにかく文章の作り方はもう少しうまくし、「てにをは」は間違いなくなるのだろうが、それがこの原稿から気がついたこと。トータルとしてはこのような感じというか、これでいいような気がしている。
委員	このような形ですごくいいと思う。今子どもたちに一番必要なのはいろんな人たちに揉まれて、自分の意見が言えるようなこと。このような形でやっていただければ最高だと思う。
委員	小規模校の良さの5)の文章だが、私としては小規模校だけではなく大規模校でもできるのではないかと思うので、ここは削除してもいいのかと思う。実現が難しい部分の11)は、やはり大規模校になれば、クラブ活動数や委員会数も多くなってくる。多様な活動が多くなると、子どもの興味もいろいろ出てくるのかと思うのでこの文章はいいと思う。
委員	先ほど委員からもあったが、何かもう少しメリットの部分に関して、例えば1)から11)、何かもう少し絞って書いてもいいのかという気がしている。重複している事項が結構多く、もう少しまとめて、どういう視点でのメリットなのかとかそういうところを項目立てた方が見やすいのではないかという気がした。あともう1点挙げると、小規模校をどれだけ残していく必要があるのか、小規模校で挙げられているメリットをうまく活かすことに関してはいいのだが、今の三芳町の小学校を捉えたときに、それがどうあるべきなのかという点で考えていった方がいいのかという気がしている。その観点で考えていくと、小規模校のメリットを生かしつつというところがどの程度必要なのかと言うのはちょっと疑問が残るというふうに感じた。
副会長	この案でよろしいかと思う。

会長	委員の方々からは、まとめてしまってもいいのではないかというところや、表記上カットしてもいいのではないかというようなところもあったが、内容については概ねこういう形でいいのではないかということでご意見をいただいた。文章の調整、整理は事務局にお願いするということにさせていただき、このページを終わりにしたいがよろしいか。
委員	先ほど申しした通り、1)から11)、小規模校ではできないという事実ベースのお話がなくては載せられないと思う。そこをきちんと説明していただきたい。これはどこから出てきたのかという話と、誰かの発言だという話であったら、そんな話でよければ、標準校化は良くないと思うという私の話も載るのかという話。この答申で項目としてわざわざ載せるのであれば、当然事実ベースで根拠、エビデンスが必要。本当に小規模校では、例えば少人数指導ができないのか、先ほども言ったがチームティーチングができないのか。そこら辺の根拠が示されない限り、こんなの勝手に載せるのは駄目。何度も言っている通り、本来であれば、議事録であるならば議事録にある、基本方針なら基本方針にある、あるいは何かどこかの学術論文に載っている、根拠があるなら出典を示してということができていないのであればこの場できちんと一つ一つ潰して、根拠を示していただきたい。
会長	他の委員の方はいかがか。その辺の理解が難しいという方がいらっしゃればご発言いただきたいが。
会長	他の方々はこの内容でご理解いただけるということでよろしいか。よければ次に進めさせていただくが。
委員	今私が出した事実ベースの話、根拠を一つ一つ示してということに関して、他の委員の方に議決をとって多数決で決めることに何の意味があるのかちょっと理解しかねるが、例えばこれ事実ベースであるという話が皆さんから出るのであれば、それはもう素晴らしい話だと思うが、そういうた話がない中で、事実の根拠等々を示さなくともいいと皆さんがはっきりおっしゃっていただけるのならそれはそれで一つの意見かもしれない。そうでないのであればきちんと私の要求に答えていただけないと、この答申に載せるのに根拠は何なのだということに対して、これは私だけの話ではなくて、どういうふうにお答えするつもりなのか。仮に普通にこの答申を見れば思う人は思う。この小規模校で解消する1)から11)までの根拠は何か、その実例はどうなのだと、当然考える人は考える。それに対してどういうふうにお答えするつもりなのか。それを考えるならば、ちゃんとこの場で一つ一つ根拠なり実例なりを示さなければ駄目。もう3回ぐらい前から指摘している。多数決で別にいいではないかというのは間違っていると思う。もう審議の残り回数も少ないので、この場できっちりと根拠があるなし、せめてそれぐらいは示していただきたい。根拠がないならないで、根拠がないと書くべき。
委員	根拠ということで、ひとつひとつ説明させていただく。まず、1)から4)、これはクラス替えのことを先ほどからまとめた方がいいのではないか

かというご意見も複数あるので、ちょっと置いておく。5)は学校現場の中に入るとわかるかと思うが、高学年というのは、様々な学校行事において多くの役割が与えられる。運動会とか、何々会だとか、仲良しグループの活動だとか、これは例えば小規模校だからその仕事の数が少ないとか種類が少ないということはないのだと思う。そういう意味で、高学年の人数がたくさん集まつていれば、みんなで少しづつ負担をしていくので役割の集中を解消することができるという意味だと私は受けとめている。この表記で特に問題はないと思う。6)の少人数指導、このご意見を拝見すると、少人数指導はむしろ小規模校でのメリットなので削除とあるが、おそらくここでいう少人数指導を誤解されているかと思う。これは私の勝手な解釈だが、今、各学校には少人数担当の教員が配置されている。例えば2クラス並行であれば、例えば30人と30人で2クラスだとする。そうすると、普通は例えば算数の授業などは30人でA先生、30人でB先生が担当してやっていくが、そこに少人数担当の教員がつくので、合計60人を20人ずつの3クラスに分けて授業を実施しているというのが今の小学校だと思う。30人の中にもいろんなレベルのお子さんがいる。それを興味関心とか能力別に分けて指導が可能という意味で、それは1クラスよりも2クラス、2クラスよりも3クラスの方がクラス編成というものができる。それがここでいう少人数指導の話。TTとか教科担任制にしても単学級だとなかなかこれは難しいと思う。例えば同じ学年に複数教員がいることによって、TTで授業をやったりだとか、教科担任制を組んで授業を実施したりだとか、そういうことが可能になると思う。全くこの辺は実態として間違いではないと思っている。少し話がそれるが、新任教員を送り出している。いろいろな小学校に配属されるが、単学級に配属された人は本当にもう大変だという話を聞く。本来ならば初任者の自分がいて、学年主任がいて、またはちょっと先輩もいて、3クラスならばいろいろと相談しながら進められるが、自分1人しかいないなくてなかなか相談もできない。相談しようと思っても、相談に乗ってくれるのだけれどもやっぱり若いから気を遣うので、他学年の先生には相談しにくい。これからますます初任者が増えていくので、やっぱり単学級というのは、そういう意味でも非常に困難を伴うということを感じているところ。次、7)働き方改革はご意見にあるように、小規模校に関わらず全ての学校に求められていることなのだが、この文章で重きが置かれているのは働き方改革推進というよりもその前段、業務分担による負担軽減を図り、ここだと思う。初任者の単学級配属の事例からもわかるように、1人だと1人で全部の学年の仕事を負う。2人、3人いれば分担して行うことができる。例えば算数のプリント。私が作ったものでもしよろしかったらお使いくださいとか、漢字の問題作ったのでよろしかったらお使いくださいというやり取りは、日常的に学校の現場だったらあるはず。そういうことを考えるとやっぱり負担軽減する。そういう意味での7)だと私は受けとめている。8)ももう今の一連の流れの中だと思う。先ほど項目立ててやった方がいいというお話もあったが、一つの話、くくりの中に出てくる話。教材研究も1人でやるよりは2人でやった方が効率はいいし、いろいろと共有財産というものを持つことができるし、やっぱり1人というのは本当に大変なのだということを改めて確認できればと思っている。教員が欠けた場合のフォローワーク体制、これは教員の欠員についてご意見で触れられているが、これも教員の欠員のお話ではない。教

	<p>員の欠員は確かにもうどこの学校で起きるかわからない。小規模校で起こるか大規模校で起こるか、どこで起こるかわからないのだけれども、例えればいわゆる欠員というレベルの話ではなくて、ちょっと熱を出したので休むという先生もいる。そうすると、クラスが空いてしまう。この空きクラスに誰が入るかというと空き時間の先生とか、または教務の先生とかが入るわけだが、小規模校だとなかなかそういうものがないと思うのでフォローワーク体制が取りにくいと。けれどもある程度の人数がいるところだったら、誰かしら手の空いている人が複数名ちゃんと存在するので、誰かしらにお願いできるという、そういう意味として私は受け止めた。だからそういう意味で必要だと申し上げた。次の集団活動、これも音楽祭、合唱祭一つとってもそうだし、特別活動のいろんな行事をとってもそうだし、より多く、その下とも関わってくるが、11) のクラブ活動や委員会活動、特別活動。先ほど別の委員もおっしゃっていたが、ある程度の人数がいればクラブの数も増えてくる、クラブの数を増やすことができる。クラブの数が増えるということは、より子どもの興味関心に応じることができるということだと私は受け止めている。以上、説明になっていたかどうかわからないが、私の解釈を申し上げた。</p>
会長	<p>これらの内容については、今日初めての話し合いではなかったと思う。これまでも、今委員から説明があったようなところで皆さん、ご理解いただいたところだと思う。そういうことで文章の1) から4) のクラス替えの部分に関しては整理を事務局の方でお願いするが、概ねご理解いただけたと解釈したいと思うので、次のページに行かせていただく。</p>
委員	<p>委員のお話、非常にわかりやすく納得できるものが多くあった。事務局の方にお願いしたいのは、今の委員のお話、事務局の想定しているお話なのかどうかというのまずは一つ確認しなければいけないという点と、今お話をいただいたのは標準校のメリットであると当然理解はしているが、答申として必要なのは、標準校でなければ小規模校を解消しても、統合しないと実現できないところ。これがないと、確かに今先生が多ければ、例えば何か急病でお休みになられたときに誰か代わりの先生がいる・いないのようなお話とか、例えば集団行動で物理的な人数、ドッジボールを5人でやれるか10人でやれるか野球のクラブができるかの物理的なところ、それは当然標準校でしかできない。それ以外のところ、小規模校ができるないところ、私はそこを言っている。細かい点はあります、先ほどのお話で少しそこだけは会長に訂正していただきたいのだが、このお話、確かにかなり前からこの文章の提示はあったが、まともに議論は正直できていない。今日がほとんど初めての深い議論だと思う。先ほど委員のお話にもあった通り、標準校のメリットとして、委員の知見や体験から、これは実際に標準化のメリットとしてあるということが今示されたぐらいで、それを受けて、ただ私の中でこれ一旦、以前もちょっとご紹介させていただいた他の自治体の小学校関係者の方。それこそ1学年3人とかのところで5年間担当した方にやっぱりもう一度お話を聞きに行った。もう極めて小規模校。ちょっともう上富とか目ではないぐらいの小規模だが、実現できないことは何かあるかという質問に、先ほど言った話、物理的な人数は絶対に集まらないので、野球のチームは作れない。クラス替えはできない。</p>

	<p>ただそれ以外に関しては結局のところ工夫。先ほど、教員の業務負担とかもあったが、極端な話、生徒数が少なければ、考え方によっては業務も少ない。ただ、その先生がおっしゃっていたのは、勤務時間は長くなりがちで、村と一体化しているような話。正直学校が終わっても夜まで児童のために動く時間もある。でも逆に言えばクラスが3人なので、極端な話3人の保護者からクレームが来てもクレーム対応は3人。これはもうどちらがいいとか悪いとかという話ではなくて、結局その学校の規模に応じた苦しさがあるし、もちろん学校の規模に応じた嬉しさが、良さがあるという話なのかと私は理解しているので、この答申で小規模校を解消することで利点があるというからには、標準校でなければ実現できないことのみを載せてほしい。だから先ほど言った通り、クラス替えをすることで物理的に教室が離せる、大人数の競技ができる。これは小規模なのでちょっと無理。これは事実ベースの所。小規模校ではできること。標準校にすることで解消すること。それ以外のことは何度も言っている通り、小規模校で実際にやっている具体例があるので、できないと言われてもやっているとしか言いようがない。ちょっとこの後でまた詳しく紹介しようと思ったのだが、2023年の文科省の学校基本調査を調べたのだが、いわゆる11学級以下、1学年に複数の学級が持てない学校が全国でどれくらいあるかと言うと4割、42%ぐらい。4割近くの学校はクラス替えできない学年がある。そういうところは、結局生徒が少なければ先生も少ないので、今ここで挙げる1)から11)を頑張ってやっている。先ほど言った教室が分けられない、野球チームを作れないという物理的なところ以外であれば、皆さん国内の4割の学校は実現している。そこに対していろんな苦労もあるだろう。逆に言えば標準校で、新任の先生が生徒の数が多すぎてどうにもならないと言っているケースも当然あるわけで、どちらがいいではなくて、ここに書いてあるほとんどのことは、私から言わせれば標準校と小規模校で対応を変えなくてはいけないことリストに近い。実例から言わせれば。先ほど少人数指導の話もあったが、確かに60人を20人で分ける、それで言うならレベル分けの指導になるとは思うが、逆に言えば小規模校はそれを、先生を変えずにできる。そもそも学年を跨いで指導している先生がいると言うことは、当然その時点で生徒に応じたきめ細かな指導ができるからそれをやる。学年を跨って1人の先生が複数の生徒を教えるわけなので、それが良いか悪いかと言う話もあるかもしれないが、できているかできていないかといえばできている。なので、ここの中で、小規模校でしかできないことは、個人的には先ほど言ったクラス替えと大人数の行事。それ以外に関しては、明確にちょっと小規模校でこれはできないという根拠というか、皆さんの意見が固まらないと、正直ここには載せるべきではないと思う。</p>
会長	<p>他の委員の方はいかがか。小規模校でもできることだから載せるべきではないなどの意見はあるか。先ほどそれぞれご意見をいただいたところでは、理解できるというところでお話をいただいたと思うが。</p>
委員	<p>小規模校を解消する利点について理解すると言ったのは、今までの議論でこういった意見が出てきた記憶があった上で、この答申内容に同調できるので、全般的に良いと思った。保護者や現場の意見も出てきた中での話も含まれているので、私はこれでいいと思う。</p>

事務局	先ほどご質問の中で委員の方にご説明いただいた内容が事務局の認識と合っているかどうかというところをいただいたので、そこについて確認をしておきたいと思うが、先ほどご説明いただいた通りの認識を事務局としてはしている。個々にご説明いただいたが、実際に学校教育現場の中では小規模校を解消することでこうした利点があるというふうに捉えていられるので、大前提として認識が間違っていないというところを確認させていただければと思う。
会長	概ねこの内容で皆さんご理解いただいたものとしたいと思う。
委員	お答えいただけていないのは、先ほど言った通り小規模校では絶対できないというところ。それは示せないということか。
会長	逆に言うと全てがそこに当たるものと考えるがいかがか。
委員	ここに小規模校では絶対できないということしか書いてはいけないという認識は、私は全く持っていない。文章は、小規模校において実現が難しいことについても議論し、その後、小規模を解消することで下記のような利点があると捉えたというものなので、全くこれ問題のない表現だし、このままで通ずる、通用する文章内容。このままでも全く問題ないと思う。ぜひ先に進めていただきたいと思う。
委員	小規模を解消することで、下記のような利点があるというふうに書かれているので、これが曖昧だと言う話もあるとは思うが、利点があるということから言えば小規模校ではここは不利である、もしくはできないという話に当然なる。小規模ができるのであるならば、それは利点にはならないではないか。明らかに小規模校ではできない、もしくは、やりづらいという話であれば当然わかるが、先ほども言っている通り、確かにクラス替えを小規模でやるのはかなりハードルが高いと思う。それでも物理的には30人いれば15人15人で分ければいいではないかのようなそういう物理的な話もあるが、とはいえば今の制度ではなかなかクラス替えはできないだろう。これが利点と言われるのは非常にわかりやすい話。何度も言っている通り、大人数が必要なスポーツ、チームスポーツなんかがやりやすい。これも利点。物理的な数の話なので。何度も言っている通り、少人数指導を、逆に言えば標準校はしなければいけない状況になっていると言う言い方も当然できると思う。60人も一気に教えられないで、じゃあ20人ずつにしよう。そういうものを細かく考えると標準校にすることの利点なのかというと、非常に私は疑問だと思っている。あからさまに標準校であれば故にこれができるというもの、絶対ではなくてもいいが、それのみに絞るべきだと思う。いちいち表現が曖昧。10) の多様な種目や形態で、言ったところで実際以前上富小と、竹間沢小の違いとか唐沢小の違いみたいなどころをやった。どれぐらい変わるか、と。その時は三芳小との比較だったか。委員会が2つ、3つ減る、のような。それが本当にその多様性がないと言う話なのか。と言うことを考えたときに、一つ一つの文章が精査されていない。前から言っている通り。それをずっと残しておいて、今日この

	<p>場で、概ねいいというのは、それは了承できない。これが3回前の話だったらしい。今回こうやっていろんな議論をさせていただいて、それに従つてもう1回事務局が叩き台を出して、また審議会でそれをきちんと議論しましょうと言う話であれば、私もこれで終わりにしたいと思っているが、もう3回ぐらい同じような文章が出てきて、その都度その都度指摘しているにも関わらずほぼ同じものが出てきて、やっと今日この場で細かい議論ができている中で、概ねこれでいいと。一つ一つではなく。委員からはかなり詳しい話があり、やっと議論が行われたというふうには思っているが、そういう意味で小規模校も解消することで明らかに利点といえるもの、それに絞るべきだと思うので、そういう意味では小規模校ではほぼ実現できないだろうというものがあれば話が早い。要するに議論の余地がなくなるまで答申というのははっきりさせるべきなので曖昧なものは残すべきではない。そういう意味ではこの下記のような利点というふうになると、標準校のメリットをつらつらと書けばいいという話になってしまふ。この今の答申案のように。そうではなくて、これは最終的にはもしかしたらどこかの学校の廃校を決めるという答申になるのだから、その根拠になるためには、小規模校ではできない、もしくはほぼできない、もしくはやるからには非常に困難が従うというのがここに載ってこないと全然説得力がない。なので私はそこを精査してと何度も言っている。その観点からもう一度お願ひする。</p>
委員	<p>小規模校では絶対にできないというレベルのものが一つあり、もう一つのレベルとしては、小規模校だとできそうもないけれども、標準規模以上だったらばやりやすいというレベルのものがある。ここに載っているのはおそらく後者なのだと思う、ほとんどが。後者なのだけれども、でもこれは一般的に言われていることであって、文章も一方で小規模校において実現が難しいことについても議論し、不可能なことではなく難しいこととしている。難しいことについても議論し、小規模校を解消することで下記のような利点があると捉えました。というところで、利点という言葉に、委員もかなりこだわってらっしゃると私は受けとめたので、利点という表現を使わず、下記のような可能性が見出せると捉えました。くらいにしておけば、全く問題のない文章なのではないか。対案。</p>
会長	<p>そもそも踏まえ、それぞれ内容についてはご理解いただいていると思うが、文言訂正については事務局の方で確認していただきたいと思う。進めさせていただきたいのだが。</p>
委員	<p>お話を受けて確かにそう、これを2つに分けたいと思う。先ほどの委員がおっしゃった通り、物理的に小規模でできないことと、いわゆる困難なこと、おそらく2つあるので、この中身をまずできないこと、それから困難であることに分けていただきたいということ。確かに可能性があると捉えましたとするのは非常にこの下の文章を全部内包できるのでテクニカルだというのはすごくあると思ったが、一方で、そこまで文書を丸めてこの項目を載せる意義はあるのか。先ほど言った通り、これはこういう理由があるから廃校にしようという答申の一応前段階。場合によっては一番大事なところ。こういう理由があるからあなたの学校がなくなるという、も</p>

	<p>うある意味その骨子なのでここは。これを読んだときに、なるほどだからうちの学校はなくなるのかと納得できるものにしなくてはいけないというのが私の思い。これ見て正直言えるかと言ったら私は言えないし、逆の立場だったらなるほど納得できるかと言ったら納得できない。なので、先ほどから言っている通り、ここに物理的な話しか載っていなければ基本的には理解はできる。クラス替えができないと。20人とか30人のチーム戦やその行事参加はできないと書いてあれば少なくともそれは物理的にできないので言っていることは、理解はできる。納得するかどうかは置いておいて。今ここの中身はいくらでも反論が可能。何度も言っている通り、やっているところがたくさんあるので。国内の4割の小規模校と言われている学校は実際にやっている。なので、ここはもっと明確に、シビアな状況で載せないと、それこそ突っ込みだらけの答申になる。私が今ここで、専門家でもないのにちょっと調べただけで突っ込めるので、もっと詳しい人がどんどん突っ込む。これ別にうちの小規模校でやっているけど、と。利点と言われても全然なんの苦労も無しにやっているというところも当然いっぱいある。苦しんでいるというところも当然あるだろう。それぞれ紐解いていけば。でもそれはそれぞれの学校の話なので、それが場合によって標準校でここに書いてあることが理由で悩んでいる学校もあるだろう。人間関係もどれだけクラス替えしても解消しないという学校も実際ある。そういうふうに反論が簡単にできるような項目を載せてしまっては、答申に。議論のたたきとしてはいいと思う。こういうことはどうかという項目が出てくるのは。だが最終的に答申案なので、文章がこのまま答申で出したら出るというときに、何度も言っている通り、ツッコミどころがたくさんある答申というのは間違っている。なので、先ほどからこだわっている通り、誰から突っ込まれても小規模校を解消しないとこれはできない、あるいはこれは非常に困難だ、今現状小規模校はこれで苦しんでいるというものに絞るべきだと思うがどうか。</p>
会長	<p>他の委員の皆さんには最初のご意見、それから途中でご意見伺ったところでは、概ねこの内容でということだったと思うが。全員にご理解いただけるのがベストだと思うが、ここにいらっしゃる委員の皆さんのがでいいというか、これで理解できるということも一つの意見だと思う。今後の整理については、先ほどの部分も含めて事務局の方で整理をしていただくが、このページは終わりにしたい。</p>
委員	<p>ちょっと全体的なところで。結局、何でこの細かいところで時間を取っているかというと、結局この今回の審議会は、答申を出すためのほぼ最後の審議会。何度も言っている通り、これが3回ぐらい前の話であれば今の話はただ単に意見として伝えて事務局に調整していただいて、次の審議会に持つていいだけなので、私も別にそこはすぐスルーする。ただ、これがほぼ最後。次の審議会はもうできてきた答申を手打ちにする話なので、また別にそういう機会があればいい。今回答申にまとめてと事務局に投げて、私この意見をずっと3回も前から言っていた。審議会でも言っていたし、事務局の方にも伝えていた。それで何も変わっていない。という中で、今日が答申を出すための最後の審議会なので、きちんと納得するまで答えをいただきたい。確かに皆さんには概ねこれでいいというふうにお考</p>

	<p>えなのは私も理解をしたが、私が求めているのは私が言った意見。きちんと答申に載せるからには、確実なものを、誰が見ても納得できるようなものにするべきだということに関してそれは違うという意見があるなら言って欲しいが、そこがないならば正直進めていただくのはどうかと思う。そこに関してはもう今まで私の言っていることは間違っていると、小規模校を解消することしか解消できない、あるいは先ほど言った通り、小規模校では非常に困難であるというものだけするべきだという意見に関して、それは間違っているというふうに具体的に思われる委員があるならば、実際に言っていただきたい。そうでなければ、ここは抜本的に考え方を直していただきたい。</p>
委員	<p>誰が見ても納得できるもの、これはまずあり得ないだろうというのが私の率直な感想。今教育でも何でもそうだが、賛否両論あるというのが大前提の世の中で、いろいろと言おうと思えば言える時代だし、なかなかそれは実現困難だろうと。それはあくまでも理想であって、現実はちょっと遠いだろうというのが大前提の思い。ここに書いてあること、強いていうならばやはり1)から4)、少しこれ整理しようということだと、項目立ててとかいうご意見はあったが、概ね言われてもちゃんと説明できる内容だと受けとめている。教育委員会、事務局もきちんと説明できる内容なので、見た人全員が納得できなくとも、納得できない人は何言っているんだ、なんでこういうことが書いてあるんだ、これどういうことだと言われても、きちんと説明できる内容なので私は全くこのままで問題ないと思っている。</p>
委員	<p>今まで議論した中でこういった意見が出てきている。私たち委員がほぼ納得できる内容であれば、他の方が見ても納得できる内容なのではないかと思う。</p>
会長	<p>そのようなご意見を最初にいただいたところではないかというふうに私も認識している。頷いている委員もいるので、そういうところで、このページを終わりにし、次のページに行かせていただく。</p> <p>次は、2番目の答申というところに3つある。これは諮問の内容に関わるところ。事務局から説明があったように、1番は上富小学校についてというところで、ここは時期を明記してある。2番目の竹間沢小学校については、同じ1学級の現状があるが、ここで竹間沢小学校について統合するというところの内容については、今後の児童数の推移、若干動向を見守っていく必要があるのではないかということで前回意見もあった。そこも踏まえ、言葉は適切ではないかもしれないが様子見をしようというところでまとめていただいている。3番目の中学校については、前回のグループ討議の中から統廃合をすぐに進めなければいけない状況ではないということで共通にご意見いただいたというふうに私は考えている。ただ、今後の生徒数の状況、単学級であったり教科担任が配置できなかつたりという状況が出てきた時点では再編する必要があるのではないかというところで、再編の方法として具体的にどうするということではなく、こんな方法があるのではないかということで挙げられていたものをまとめていただいた。この部分で、ご意見を賜りたいと思う。</p>

委員	概ねこれでよろしいかと思う。いろいろなご意見があるようだが、私は特に意見はない。
委員	おおむね意見はないが、令和10年度までに統合するというのは決議があったか。そこはちょっと気になったが、その内容として、将来的に統合していくという話はあったので、その辺の議論で示したということであれば意見はない。
委員	私もここに書いてあることに賛成。以前から皆さんで話し合ってきたこと。問題なく進めさせてもらいたい。
委員	1点、1番の令和10年度までにという10年度という数字。それぐらいで決議されたのかどうか。数字だけ1人歩きしてしまうので。そこが気になるところ。他には特段ない。
委員	書いてある内容で、大丈夫だと思う。
委員	特に異議などはない。会議の内容が反映されているという印象だが、令和10年度までとなっているところは、令和11年度に入学予定者が5人だからそれまでには何とかしたいという意見から令和10年度が出たのかと思うが、会議の決定事項としてなった記憶はないので、数字として載せるにはまだ協議がされていないとは思う。言葉を借りると、数字が1人歩きしているような印象。
委員	各論の方はまた後で言う。まずはこの答申の1番目。これは他の委員も指摘している通り、令和10年度というのが入ってきてているが、これは本当にたたき台を作った方にも言いたいが、私の推測としては、これは根拠としては前回の委員のお話からもあったと。令和10年だったか、11年か、上富小学校の入学者が5人というところが、多分そこからの令和10年。おそらくそうだとは思う。そういうことをしてもらっては困る。この審議で一度も出てきていない、令和10年の数字をこんなふうに答申でがっつり入れる。こういうことをされると、もう全部を全部、また先ほどまでのようく細かく見ていかなくてはいけなくなってくる。正確には、上富小に関しては議決したのは統合の方向性。前に進める。これは皆さん、明確に議決した。多数決で決めていいのかというのではなくては意見があるが。とはいっても審議に沿って載せられるとすれば、これは例えば上富小学校を三芳小学校に統合する前提で動くと。そういうのが答申に載ってくるのであれば、少なくとも審議会の流れとしてはそういうことになるという。いきなり令和10年に統合するとかという案が出てくると、書かれていることのどれが審議で話されて、どれが事務局なり誰かが加えたのかみたいな話になってくるので、こういうことは本当にやめていただきたい。それから似たような話で、2番の竹間沢小に関してだが、皆さん保留でいいのではないか、しばらく様子を見るという話が、なぜ文章になると統合することを前提としつつみたいなものが勝手に入るのか。これも非常に理解に苦しむ。もう少しナチュラルにフラットに審議の中身に従って入れてほしい。

	竹間沢小は様子を見る。統合を前提にみたいな、前向きな話はなかったはずで改めていただきたい。3番目も本当に恣意的なところを感じる。再編を前提としてという話なんてほとんどなかった。中学に関しては、今はそんなことを考えるような状況でもないというような話がほとんどだったと思う。これも文章にすると再編を前提としつつというのが勝手に入ってくる。全然そんな話はなかったはず。いずれ状況が変わってきたら、統合も考えなくてはいけないようなこともあるのかみたいな話だった。これ違うというのであれば誰かご指摘を。早めにどんどん、でも今はやらないぐらいの話であれば、この答申に再編を前提として、と入ってきてもおかしくないが、中学に関しては全くそんな雰囲気ではなかったはず。しばらくは統合とは関係ないという雰囲気だったはず。なんというか、すごくここに答申を作った方の思惑が入りすぎているので、これは本当に改めていただきたい。そういった意味では、本当にこの会で、これを答申案に対して意見を言って、答申ができるというそれ自体が私は正直駄目だと思っている。
委員	概ね良いかと思う。
委員	私も大体これでいいと思う。この時期を延ばしたりすると、どんどん後ろにズれていくのではないかと思う。なるべく最短で動けるように、これぐらいのスピード感を持っていかないと。それでも多分遅れしていくとは思うが、いいのではないかと思う。
委員	1番目の上富小学校は三芳小学校に令和10年度まで統合する、という中にアンケートのことが書かれている。皆さん全体で確認しているところだが、白紙の状態でのアンケート。次の章で出てくる統合の実施に係る配慮で、その中でもいろんなことを語られているが、本来はアンケートというのはこういった場合にこんな条件でどうかと聞いていってという結果であればここにはっきり書いていいと思うが、我々も全然勉強してなかったときと同じような白紙の状態のアンケートをここに持ってくるというのはちょっとどうなのかと思う。例えば、未就学児世帯の60%が統合に肯定的な回答と書いてある。その後のページで出てくる配慮事項への対応が書いてあったら、自分の予想だがパーセンテージはもっと、遥かに高くなってくると思う。白紙の状態でやっているアンケート。今さら遅いが、この状態でやってしまったからそういうことだが、ここに数字として確定的に出すというのはどうなのかというような感じはしている。トータルとしてはこれでいい。先ほど委員が言った、中学校のことについての再編というのは、ちょっと検討不足というのは自分でも感じている。そこは、少し書き方を変えておく。将来再度検討するというような表現にすれば、それで通用するのではないかと思う。
委員	竹間沢小学校を唐沢小学校に統合することを前提としつつという、その「しつつ」の重さがどのぐらいなのかわからないが、でもこの言葉 자체を皆さんで打ち合わせしたときにはあんまりなかったような感じがする。できれば保留とするという形だけの一言だけでもいいのかと思っている。あとは大丈夫だと思う。

委員	これで概ね良いと思うが、今の竹間沢小学校の部分で、通学路の危険性を危惧する回答が多く寄せられていることも上富小学校とは状況が異なる、という表記があるが、上富小との違いを詳しく明記してはどうか。次の章に記載されている竹間沢小学校から唐沢小学校に通学することになった場合の通学路となり得る道路の整備状況についてという箇所をこちらにも入れてもいいのではないかと思った。また、今後3年を経過した頃を目処として検討するとあるが、何を元に3年かというところは疑問に思った。
副会長	事務局案でお願いしたいと思う。
会長	まず1つ目、説明も含めてだが上富小に関わる部分。統合するというところで時期を明記した方がいいのではないか。統合と言っていつまでもそれが進まないというわけにはいかないし、大きな理由として令和11年度入学者数が一桁というところ。それが続くという状況を踏まえると、令和10年度というのを一つ示していくのが必要ではないかというところで挙げさせていただいた。まずは1番の部分、時期を明記すること、あるいは時期を令和10年と挙げてあるがいかがか。
委員	時期というのははっきりとしておいて、それに向かっていかないとなかなかまとまりにくいもの。物事全てそう。それでもいろんな事情が出てくる。物理的な校舎の問題や、バスの問題、後から出てくる通学の憂慮される事態とかいろんなことがあるが、そういう準備できなかつたことは、いくら徹底的にやっていても遅れることもある。確定させているから遅れたことがわかる。確定していないと、努力だけでは遅れたこともわからないうし、はっきりいつまでにという一定の目標を持ってやるべきだと思うので、令和10年度までと書いてあることは、これは適正だと思う。
委員	まず一つ確認したい。令和10年度はどこからどういう理由で出てきたものか。
事務局	令和10年度という数字について、何人かの委員ご指摘の通り、10年でという決議等はされてなかったと認識している。ただ、令和11年度の入学予定者数5名というところは避けていかなければいけないという議論がなされていたというところを鑑み、令和10年度までにというところで表記をさせていただいた。こちらの表記と令和10年度が妥当かというところについては審議会の方でぜひ検討していただければと思う。
委員	今のお話だと多分問題が何点かあり、まずそうであるならば、この文書に入っているが、令和11年に住民票の入学者数が5人なので廃校にするというようなことを書かないと駄目。令和10年の根拠はそこなので。こういう問題が2つあり、まずは本当に5人が駄目なのかという議論はしていない。6人だったらいいのか、7人だったらいいのか、10人だったらいいのか、というのと、5人ではなかったとき誰がどう責任を取るのか。もし5人が理由で廃校にするのであるならば。もし引っ越しをする人がいて、

8人になつたら前提が狂う。5人を答申の大きな理由の一つにするというのはそういうこと。5人というのは本当に学校教育が成り立たないというようなことがきちんと審議会の場で議論された上での話ならわかるが。というのが1点と、これは住民票の話で、仮にその前提が狂った時にどう軌道修正をするのか。誰がどのように責任を取るのか。答申に書いてあるのに、いざ蓋を開けたら実は10人くらいいたとなったときに、でもごめんなさい学校は廃校ということになるので、そんな理由で本当に廃校にできるのか。時期に関してはそうだが、それ以外にもここに書いてある①のところ。竹間沢小との違いを明確にしていただきたい。これは事務局なのか委員の皆さんなのかわからないが、今ここに書かれているのは、竹間沢小はどうなのかという質問には多分ほとんど答えられない。アンケートもだいぶ恣意的な抽出をしている。なぜ未就学児の方の数字を大事にしなくてはいけないのか。理由も全然明らかにされていない。今実際に学校に行っている人たちの意見を無視して、まだ学校に行っていない人たちの意見をことさら取り上げる理由がよくわからない。議論としてはいいが答申に載せる意味がわからない。スクールバスが、距離が、と書いてあるにもかかわらず。これは竹間沢小にもかかるてくる。先ほどアンケートとか通学に関する懸念点等もあった。竹間沢小とは違うということだが、一つ一つ上富小学校のアンケート、竹間沢小のアンケート、もう一度それらの分析させていただいた。いわゆる通学に対する懸念を示しているアンケート、これは統廃合賛成反対とかわからない、関係なく通学に関する懸念を示されている人というのが、上富だと回答数54に対して28回答の方がいわゆる通学どうするのかという話が自由記述に書かれている。二つ回答欄があったが、どちらかに書いてある。スクールバスをどうするのか、遠くなるが歩くのかとか、遠くなるから嫌だとか、通学の道が危ないとか。51.85%の人が、半分以上の方が通学に関して懸念を示している。一方で竹間沢の方は125回答に対して、通学の懸念を同じように答えられる方は57回答。割合としては49.57%。数%は誤差ということにしても構わないが、数字としては竹間沢の方が少ないくらい。誤差を考えてもどちらも同じ。どちらも皆さん通学に関する懸念を示されている、半分の方が明確に。これアンケートを見ていただければわかる。そういう中でアンケートでは違うと書かれているような答申の説明の信頼性。データでお話をしているので感情論で話していない。私の意見を汲み入れていない。なので、この答申の案の精度が低い。ぱっと見ただけでそういうものが山積するわけではない。なぜアンケートを見れば、普通に見ればわかることが、こんなふうに間違ったことが書かれているのか。そういうところも含めて、とにかくまずは令和10年というのは消していただきたい。これを書くならば、これで1回審議しなくては駄目。もし上富を仮に廃校にするのであれば、どういう時期がいいか、その時期に関してもこうだから。5人というのを理由にしてもいいが。それと先ほど言った通り上富が駄目で、竹間沢がいい理由。先ほどの前提条件の方に11項目あったが、竹間沢も当てはまらないのに、竹間沢は保留、上富は駄目。ここに書かれているのはマンションがなどだが、何回も言っているとおりマンションが増えてもクラスは変わらない。違いがあるのは児童の絶対数ぐらい。であれば数の話をしなくてはいけない。答申で、ほぼ同じような学校に対して別の答えを出すならば、上富の事情はこう、竹間沢の事情はこうと言えないと駄目。アンケートに關

	しては、先ほども言ったとおりデータでは明確に同じ。上富の方が通学に関する懸念が多い。そういったところも含め、上富に関しては再度検討していただきたい。
会長	今のご意見を整理すると、まず一つはアンケートの扱いについてだが、アンケートの読み取り、いろいろな読み取りができると思う。このアンケートの結果というところを答申には入れなくても説明にはなるかというふうに感じたところ。一方で、上富小と竹間沢小の違いはというところだが、やはり大きいのは竹間沢地区には新築大型マンションが開発されるなどという部分。動向を見ていく余地がある。ただ実際具体的に何名増えるのかというようなところは、我々も確実に数字的なものが表せないと思うが、上富と比べると、というところで動向を見ていく余地があるのかというところ。まずは時期についてということで、時期の根拠というところだが、令和11年度の入学予定者が一桁というところ。これをやはり避けなければいけないんだろうというところが大きな理由の一つだと思う。統合すると言って、いつまでにというのを明確に出していないと今後の準備等にも影響していくと思われるので、一つ時期を明記することが必要ではないかと思うが、時期についてぜひご意見をいただきたい。
委員	私も会長ご指摘の通り上富と竹間沢の大きな違いは、この文章の部分だと思う。これが中心だったと思う。それから先ほど11年度の入学者数が5人になってしまふと。その後もし増えたらどうするのだというようなお話をあったが、それでいくとちょっとキリがないと思っていて。最終答申にあたってという会長のページがあって、その次のページの審議についての中に、諮問に基づいた検討時点における今後の人口推移や、推計を前提とした協議の結果による答申であることにご留意くださいという、ここにこのように説明があるので、現段階で、今入手できる数値をもとに結論づけていくしかないと感じている。
委員	今の委員のお話、一つ筋は通っているとは思う。全体にある通り、諮問していた当時の基準、データ等でと。そうなると、これはダブルスタンダードになってしまって、竹間沢のマンションも入れなくなってしまう。答申に入っているのに。私が言ったのはそこ。竹間沢の方の判断は、皆さんマンションを、ある程度判断基準に入れている。答申に載っているくらいなので。何度も言っているとおり学級数は変わらないが、それでも10人～15人ぐらいは増えるかも、これは明るい兆しだ、様子を見ようと。その発想自体は、私は素晴らしいと思う。ただ、そうであるならば、上富にその余地がないと誰が言い切れるのかという話。2年前、3年前に今のマンションの建築を予想できたは人いるかという話。いない、そんな話。だが、竹間沢はそれを明るい希望として、ちょっと様子を見ていこう、学校を残そうではないか、と。上富はそんなことを一切考えない。いやいや、一番最初の前提で言えば5人だから。このダブルスタンダードを答申で本当にやるのかと私は何度も言っている。なぜ竹間沢基準で上富を判断しないのかという話。竹間沢の方ではアンケートでは通学に関しては懸念が非常に多く示された。先ほど示したように、上富ではもっと示している。だからそこも、ダブルスタンダードは全部解消して答申を作ろうと。そういうこ

	<p>と。ただ、今までの議論で5人というのは確かにキーワードになるのかと思うが、くなってくると、竹間沢の方には二桁と書いてある。では、5人と10人の違いは何なのかというふうにきちんとこの審議の中で議論しないと。果たして1学級10人と1学級5人と具体的に何が違うか。感覚ではない。何となく5人だと寂しい、10人いれば二桁だから何となく嬉しいとかそんな話ではない。子どもたちにとって、あるクラスが10人だった、5人だった。それに対して学校がなくなるぐらいのデメリットがあるということをきちんと答申で示せないと、5人だから廃校にするという答申は出せない。だからすごくぶれている。最初の頃はクラス替えができないから学校が大変という話だったのに、竹間沢で消えて、今となってやっと出てきたのが、入学者が住民票だと5人になってしまうから。そうしたらそれでまた議論しなくては駄目。本当に5人は駄目なのか、10人はOKなのか。それ屁理屈ではない。普通考えるではないか。そこにすごく差があれば教えてほしい。10人だったら無理やり2クラス作れると。5人、5人に分けて2クラス作れると。あればそれは10人と5人ではえらく違うとなる。1クラス10人、1クラス5人で先生1人。何がどう変わってくるのか。これだけ少なくなったら場合によっては少ない方が楽な局面も出てくる。なるべく多くの人とふれあいたいという話になれば、それは5人より10人の倍の数になるがでは、9人はどうなのか。根拠に数字を出し始めると、そういう話を詰めなくてはいけない。感覚値ではなくて。5人は駄目、6人は駄目、7人も駄目、8人も駄目、9人も駄目、10人はOK。この答申だとそう読めてしまう。竹間沢の方に二桁が見込める書いてある。その辺をきちんと整理して、誰が見てもと言うと、全員はと反論がくるかもしれないが、多くの人が納得できる内容でないと。こういう理由だから上富小学校を廃校にするというのが、今のところ正直な話、住民票で11年に5人だからだけ。明確なものは。他は全部いろいろ議論したものが竹間沢でなくなった。竹間沢もクラス替えができない。なので、その辺をきちんと議論していただきたい。時間があろうがなかろうが。</p>
委員	<p>私の認識として、5人が駄目で10人がいいというのではなく、急激に減ってしまうのが令和11年。尚且つ、就学前世帯の保護者が統合に肯定的な意見を示していることから、これを念頭に令和10年度までにとしていると認識しているが。</p>
会長	<p>まず上富小の子どもが増えるとか増えないとか、これは竹間沢のマンションも含めてだが、確実に増える、減るとは言えない。根拠となるのはやはり町の人口推計だと思う。ここを根拠にしない限りは何も出発できない。ここは理解が必要なのではないか。では、5人ではなく6人であったらしいかとかということではなく、やはりこの5人と言うのが現実的にある状況で時期としてはこの時期が明記されていると認識している。</p>
委員	<p>マンションができる、できないの違いというのは大きいと思う。上富の方は調整区域になっているので、まずマンションは絶対建たない。住居も建たない。建つのは病院か介護用の施設とか、そういう特殊な建築物しか申請して建つことができないというのがまず一つ。農家の三男でも、就農している方だったらいいが、そうではない人の場合は何年ぐらい三芳町に</p>

	<p>住んでいるとかそういう括りがあつたりして、なかなか外から入ってくるというのが難しい。既存の住宅を買って入るというぐらいなので、元々いくつも住宅があるわけではない。多福寺住宅とあと少しあるぐらいなので、基本的に上富で人数が増えるような建物は建たない。北永井もやっぱり一緒。川越街道の周りだけ。他にいってしまうと調整区域。三芳町でも都市計画をやっているが、結構県の壁があつたりする。行政も、法的なものを変えていかなくてはいけないし、もっと長いスパンで動くものだと思う。そういう事情もあって上富での児童数の増大というのは絶対、絶対というと語弊があるかもしれないが、減る可能性は非常に高いが、増える可能性はほとんどないというのが現状だと思う。</p>
委員	<p>まず上富小学校と竹間沢小学校、地域特性が全く違うので、同列で考える必要は全くないと思う。それと、上富の事情として、今委員がおっしゃられたように、私も上富の住民なので普段からよく感じているが、まずマンションは建たないはず。ほぼ市街化調整区域なので。町の方針として、あまり開発する、人を増やす意図、意思はないものだと考えられる。しかし竹間沢は市街化区域がたくさんある。市街化区域がたくさんあるということは、そこに家が建つ可能性がある、マンションが建つ可能性があるということ。2つの地域を比べた場合、竹間沢にはまだ人口を増やせる余地がある。しかし上富にはその余地はない。では、上富を市街化調整から外したらいいのかというと、それは地元の人間がよしとしない。専門的な、税金の話になってくるのでそこに突っ込むのはやめておく。なので、今我々が推測できる未来の傾向として上富は増えないであろうと。竹間沢は増える可能性があるということをこの取り扱いが変わらなければいい。上富小学校は統合を前提、竹間沢は保留ということで、この内容は納得できる。人数のところだが、私個人的には上富小学校すぐにでも統合してほしいという考えを持っているし、うちの家族もそのような考えをもっているが、やはりこの入学者の推移を見ていくと、前年の16人からいきなり5人、3分の1に減るというのはかなりドラスティック。やはりどこかで決断しなくてはいけないと思う。ここまで議論が進んでいるから。そうなるとやはりこの3分の1以下になるというインパクトは大きいのでここでやってほしいと。これは妥当だと思う。あと、地元の人間が大変不安に思っている。普段から上富で活動しており、いろいろな方に聞かれる。どうなっているのかと。地元の噂でも、統合されるような話になっているという話は聞く。この審議会の議事録も公開されているので。では、いつ統合するのかということで、非常に不安になっている。もちろんその当事者の未就学児、例えば今年生まれた親御さんも知り合いがいるが、非常に不安に思っている。なので、この令和10年、この10年がいいのかどうかは皆さんの意見を聞かなければいけないが、この数字は絶対載せて欲しい。上富住民の意見。</p>
会長	<p>まず、時期のことは載せることでよろしいか。</p> <p>(多数の委員より「はい」の声あり)</p>
委員	各委員から時期は載せるべきという意見も少し意見は聞いたが、やはり

根拠が少ない。もし5人を根拠にするならば、きちんと明記すべきだと思っている。今までの話の中でマンションは関係ある、関係ない、両論あつたのでなかなか難しいが、今この答申の整理事項の細かい説明の中に、今までの議論の中で確実に使えるのは何なのかという話をしたときに、例えば上富小の環境に関しては、令和11年度入学予定者5人ぐらい。アンケートは先ほど言った通り、例えば交通懸念とかに違いはないし、先ほど急激な児童数の減少という話も少しあったが、ここに書かれている通り、全体的には上富も減少は比較的緩やか。推計として、時間が経てば経つほど厳しい数字になるのはそれはそう。予想外のものがなければ、今の人口推計でいけばそれはどこの値をとっても遠く離れれば離れるほど減少幅は広くなっていく。今の住民票をもとにすれば。それで、このマンションの扱いをどうするかは決めないと、正直今までの議論だと私は答申に載せてはいけないと思っている。ポテンシャルの話なので。はっきり言って工場がなくなってマンションが建つと、先ほども言った通り、そう予想した人はいない。であれば、上富も調整区域も外すという話ではなくても都市計画法の隣接地の話とか、可能性はある。先ほど委員から、なかなか現地の方はとあったが、それは肌感覚では正しいと思うが、それも肌感覚でしかない。不安だから時期を入れなくてはいけないというのも肌感覚でしかない。僕たちが持っている客観的なデータは、今アンケートしかない。それを各委員の個人の肌感覚だけで話してしまうと審議が進まない。皆さん肌感覚をとか自分がどうしたいという話はあるが、今審議会で話すべきはそんなことではない。私がどうしたいとか、あなたがどうしたいとかではなく、当事者の地域の住民とか、もっと言えば当事者の子どもたちがとか、保護者がどうしているか、今僕たちが持っている武器は1回取ったアンケートだけ。だから私は何度もお願ひした。上富で、廃校に反対しているとか懸念を示している人を参考に呼んでほしいとか、子どもたちに意見を聞いてほしいとか。それをせずに進んでしまったので、僕たちの判断基準は本来ならばアンケートだけ。地域の方とか当事者がどういうふうに思っているか。確かにアンケートで、何人か、やるのであれば早く時期を明記してほしいという人はいた。何%かの数字は私も持っていないがあった。それぐらい。私達が時期の明記に関して使える武器は今それだけ。個人的に載せたいとか載せたくないとかという話は子どもたちには関係ない話。子どもたちがぼやぼやしているから早く決めてくれと、いっぱいいろんな声が具体的に上がってくればそれは初めて審議の対象になる。保護者の人たちから署名が上がって、さっさと上富を廃校にして統合してくれ、やるのであればさっさとやってくれと署名でも回っていれば、それはそう。でも結果は逆。署名は廃校にして欲しくないという署名があつただけ。あれを正式な資料とするかしないかはいろいろ意見もあるだろうが、それと先ほど言った通りアンケートだけ、僕たちが具体的にデータとして使えるのは。そういうのが、今回このようにいろいろ上富とか竹間沢の理由が書かれているが、何度も言っているとおり、この文章の中に使えるのは住民推計で、令和11年に5人。ほぼこれだけではないか。ここは使えると思う。先ほど言ったようにマンションもほぼ偶発的な話。しかも今まで審議会の中で話してきた話で考えたら影響はない。クラス分けするのが大事だと、さんざんこれを審議してきたので。マンションが建っても学級数が変わらない。何度も言っているが。同じようなことが上富で行われないとい

	<p>うのは誰も言えない。確かにこれから新たな計画を立てるには制限がある。だけど、町としてはあそこで関係人口を増やしていくと、もう明確に打っている。道の駅構想とかいろいろあるので、倉庫も増えるかもしれない。倉庫が増えれば、実際に具体的な例だが、短期間労働者の人が近くに住んで一時的に生徒数が増えるということも実際にあった。ただそれは長期的な話ではない。ポテンシャルの話をし始めてしまうと今回のバージョン。それは上富だってある。住居だったら住居の更新ができるから。同じ家が出た後に新しいファミリーが入ってくれば、もしかしたら子どもが増えるかもしれない。それは町がどういうふうにやるか。もし上富小が残っていてそこに魅力を感じる人がいたら、空き家があつたら入るかもしれない。空き家として置いておくというのは、上富の市街化調整区域としてはあまりないケースだが、場合によっては住居更新で新しいファミリーが入れ替わるかもしれない。可能性としてある。だからマンションを竹間沢の方で理由として答申の文章として言うのであれば、上富のポテンシャルは考慮しなくてはいけない。あなたたちの土地は誰1人増えないなんて言えないので。これ2年前だったらこのマンションの話はない。偶然。しかもマンションでは影響はない。でもそれでも、そこに皆さんは希望を感じ竹間沢は保留にした。これは何度も言っている通り素晴らしい判断だと思う。なので、なぜ上富にそれができないのか。何度も言っているとおりそこはもういい、上富の人は増えない。やっぱり5人という数字が大事だとなれば、先ほど私が言った通り5人が駄目で10人がいい理由をきちんと答申の中で明らかにして欲しい。私には全然わからない。5人が駄目で10人はいい。竹間沢に二桁と書いてあるから言っている。竹間沢に二桁が見込めるなんて書いていなければ別にそれは言わない。そういうふうにして、今回の説明の文章を削っていくともうほとんど1行ぐらいしか残らない。上富を廃校にする理由も竹間沢を保留にする理由も、使えるものはほとんど無いのではないかというのが本音。そこに関して答えをお持ちの方はいるか。いかがか。</p>
委員	<p>上富小と竹間沢小の違いとして、マンション以外でも少なくとも令和11年までは1学年2学級の学年もあり、1学級の人数も二桁を維持できるので今後の動向を見守る余地があるというところ。これは違いとして有効であると思うが。</p>
会長	<p>整理させていただく。アンケートの部分はとり方によって上富の肯定と竹間沢の否定を並列するのはおかしいのではないかというところもあるので、ここはカットしていくことも整理していく上では必要かと思われるが、一つ根拠として先ほど言ったように上富地区はほぼ全域が市街化調整区域であるというところは、これはいわゆる今の状況、現状。これが変わるものではないかなどというところも意見としてはあるかもしれないが、竹間沢と比べて、先ほど委員からもあったように、ここは違い。一つの根拠として一桁、5人が駄目で10人はいいのかなどということは言っていないが、いわゆる5人になってしまう一つの時期を統廃合の目安とするというところでないかと思う。であるので、一つ、人口が増えないという状況についてはここに記載されているとおりだし、1学級一桁になってしまうというところが一つ。一方でアンケートの中身については、並列して書いて</p>

	<p>いないというところもある。同様に竹間沢小学校の大型マンションでいうところではなくても、今後の人口の推移が、あるいは児童数増の可能性が見込まれる地区でもあるというところで、先ほど出たようにマンションも含めた新築の可能性があるというところで、今後の動向を見守っていく余地があるというところの表記にしておくことで留めるというところではどうか。一方で、さらに竹間沢小学校でも、というところでは、将来的に統合を含めた検討が必要であるというところで止めて、今後3年を経過したとした時期については保留にしていくというような考え方でいかがか。</p>
委員	<p>今の会長のお話でも矛盾があると思う。5人は問題ではないけれども一桁はというところ。はっきりしていただきたい。10人なら問題ないと言えないと言っている割には急激に減るというところで、例えば竹間沢が40人から20人に減ったらちょっと駄目だと。その辺を明確にしていかないと、答申を出すためには。何度も言っているとおり、答申に5人を出して、今回の話を突き詰めていくと多分この上富の理由は5人になる。確かに一つ、市街化調整区域が、地域の違いがあるというのは事実なので、一つ答申の中身としては明確に、そういう地域特性が違うというのは事実ベースの話なので載せられると思うが、そこにプラスして5人。なおかつその5人の数字を出してしまうと、竹間沢のマンションも含めた人口動勢も言えないではないか。上富はそんなことを考慮していない。これはどちらかにしなくてはいけない。前段にある通り住民推計だけで考えるか、いやいや竹間沢ではマンションができたからそれなりに増えるんだ、実際増えているという要素を考え始めてしまうと、もう住民推計だけではなくてという議論をしなくては駄目ではないか。上富の人が増えるとは言わない。減少が緩やかに続いて、90人が10年経っても80人、70人ですむ、よかったですとなる可能性を明確に否定できるのであればいいが。だから基準がダブルスタンダード、何度も言っているとおり。上富に対しては住民推計であって、竹間沢に関しては住民推計だけではなく、実際にマンションも建ったしと。もうこの時点で矛盾があるではないか。先ほども言った通り、5人がそんなに大事なのか。5人に関してきちんと議論したい。なぜ5人が駄目で10人だといいのか。二桁と答申案に書いてある。</p>
委員	<p>なぜ5人が駄目なのかという議論は、ここではする必要はないかと思っている。まず大事なのは、5人は駄目で10人はいいとは、もちろん誰も言っていないし、この答申の中で、例えば7人だったらいいとか、10人だったら、15人いればいいとか、そういうことは絶対書くことはできないものだと思う。書いたらこれは問題になると思う。少なくとも我々の多くの方、ここにいる委員のほとんどの方の共通認識としては、やはり令和6年4月時点で97人が令和11年度が入学者5人で77人になってしまう。そのままどんどん減っていくと。そうならば、これはもう統廃合だ、大体目安は令和10年だというのは自然な成り行きなのだと私は思っている。先ほどから委員がマンションの件が入るのでダブルスタンダードになってしまうという話もあるが、私はそうは全く思っていないが、もしそれならば竹間沢地区には、これ何ページか、しかしながら、竹間沢地区には新築大型マンションが建設されるなど、今後人口増加および児童数の可能性が見込ま</p>

	<p>れますという部分、そっくり取てしまっても私は問題ないと思う。「しかしながら少なくとも、令和11年度までは1学年2学級の学年もあり、1学級の人数も二桁を維持できる展望であることから、今後の動向を見守っていく余地があると考えられます。」で全く問題ないと思う。そんなにもマンションでダブルスタンダートになるのが問題ならばここを削除してしまえばよろしいのかとも思った。概ねこれで、ここに同席している委員、ほぼほぼ一致しているのではないのかと私は思うので、いろいろご意見があるのかもしれないが、これで進めても全く問題はないだろうと個人的には思っているところ。</p>
会長	<p>他の委員さんはいかがか。同様のご意見ということで承ってよろしいか。頷いている方もいらっしゃるので、その部分はそのようにしたいと思う。申し訳ないが、時間がないので端的に願う。</p>
委員	<p>会長の方にちょっとお伝えしたいのは、時間がないので端的にと先ほどからおっしゃっているが、私はこの答申案に関して時間をかけないためのご提案を、散々事務局の方もしくは審議会の中でさせてもらっていた。それが実現していれば、その場でこのような細かいことを全て議論する必要もなかったと思うので、時間がないことに関して私に言われてもそこは心外。そういうった場がなかったので私はこの審議会で細かく意見を述べさせていただく。委員の方からもあったが、5人が問題ではないのであれば5人という数字を載せるべきではないと思う。要はそこ。もう何度も言っている。答申に数字を載せるのであれば、しかもそれが今は令和10年の根拠になっているので、であればそこは詰めていかなくてはいけない。例えばこれが令和10年がなく、今の97人が70人になって今後減少するので、その減少に合わせて、例えば再編を検討しなくてはいけないと再編していくなくてはいけないという話であればまだわかるが、5人になるから令和10年と言った瞬間にその5人は根拠のある数字になる。もしくは根拠を持たなくてはいけない数字になる。そこら辺はもう消していかなくてはいけない。先ほどマンションの話は要らないのではないかという話で、この文書の中から使えない文章を削いでいったら何が残るかという話。私が先ほどからこだわっているのは。アンケートもほぼ使えない。マンションの話も使えない。5人という話も使えなければ令和10年も使えない。なぜかというと、今事実ベースで残っているのは、地域特性が違う、委員がおっしゃった通り、どうも上富と竹間沢では地域特性が違うので、もしかしたらその減少傾向に影響があるかもしれない。これは事実ベース。だいぶすつきりとした話。それくらいではないか。あとは、絶対数の違い。大体倍ぐらいの児童数。これをもって、上富は例えば廃校、竹間沢は廃校しない。答申案が出てくれば、その答申案に関しては、理屈に関して文句はない。あとはそれを了承するかしないのかとか、なぜそういう話になっているのかという議論はまた別で当然あるが、今はこの答申案のこの素案が何度も言っているとおり精度が低すぎて。いきなり令和10年が出てくるなど。だからこういう細かい話をさせてもらっている。何度も言っている通り、私こういったことが嫌だったので事前に答申案を、たたき台を出す前から、なるべくだったら興味のある審議委員がいれば、そこに関わらせてほしいと言ったのはそういうこと。こういった今みたいな細かい問題を議事</p>

	で誰も言っていないとか、何か誤解があるのではないかとか、実際に詰めればもっと全然違う答申案になつたはず。それをさせていただけなかつたので今回このように指摘をさせていただいているが、正直な話今これ上富と竹間沢、人数と地域特性ぐらいしか廃校の理由もしくは廃校にしない理由はないと思う。他にあるか、事実ベースで言うもの。お伺いしたい。
会長	この表記についてだが、他の委員の皆さんにいただいた中で、今みたいに根拠がないとか、この表記では理由は読み取れないとかというようなご意見はあるか。
委員	委員は、令和11年度入学予定者数が5人で、というのを載せるべきではないと。
委員	もしくは令和10年の根拠にすべきではないということ。
委員	私は一つ根拠になると思っている。それと、やっぱりこういうのをしっかりと書き込んでいかないと、それこそ先ほどからおっしゃっている、例えば減少するからとか増加するからとか、それだけだと肌感覚のお話になってしまふので、推計ではあるが、わかっている数字はしっかりと書き込んで、それを根拠に我々はこういうふうに考えたという数字にした方が私は望ましいと思っている。そういう意味ではこれで問題ないので、この通りで進めても全く差し支えないのではないかと思っているところ。
委員	人数の話ではないが、アンケートの未就学児世帯の60%が統合に肯定的ということはかなり大きな事実。このアンケート結果は事実。非常に大きなパワーを持っていると思う。これに付随してアンケートだが、在学家庭のアンケートでは反対が多かったが、令和11年では全員卒業しているのであんまり参考にする必要はないのかと思う。一番大事な未就学児、これが6割賛成しているという事実はかなり大きなことだと思う。
委員	アンケートの取り扱いについて、取り扱わなければ別によかったが、今の委員のお話もあったのでもう一度確認させていただきたい。答申案にも未就学児の親、保護者のパーセンテージが非常に大きく謳われているが、この理由は何か。審議会は別に未就学児の保護者の意見を最大限に尊重すべきという議論はなかったはず。なぜ全体の賛成反対の数、実際に通学させている保護者の数を置いてでも未就学児の反対の数をことさら優先しなければいけないのが説明できる人がいればしていただきたい。
会長	いかがが。私の考えでは、来年に統廃合するというわけではないので、今後、小学校6年間の小学校生活を送る子どもたちの中心になるのは未就学児童ではないかというふうに考えており、そこの意見というのは一つ大きな、重要な資料になるだろうと思うが。他の方いかがが。別に就学児童や保護者の意見がどうでもいいということではないが、特に挙げたのはそういう理由ではないか。

委員	お伺いしたいのは、廃校の理由として一つの要素として挙げられている。その中で全体の意見も賛否の数、保護者の賛否の数よりも、まだ通学もしていない未就学児の方の意見を優先させる根拠。審議会として。審議会としてアンケートにそんな話もなかった。結果が出てきたら急に。これがまだアンケートを取る前に、未来ある未就学児の保護者の意見は大切だ、そちらに重きを置くみたいな話があれば、まだ今のお話で少しは理解することもあるかもしれないが、アンケートの結果を見て、突然出てきた概念。未就学児の保護者たちが若干統合に賛成を示している。なぜそれが他のアンケートよりも優先されるのか。もう少し合理的で納得できる回答をお願いしたい。
会長	アンケートを取る前に未就学児を重視しようとか、現役の子どもたちを優先しようとか、そんな議論はない。ただ、アンケートの結果としてこういう結果が出てきているので、その結果から判断をしているのではないか。
委員	何度もお話している通り、未就学児の割合を答申に載せている。明らかに優先している。しかもそれが理由の一つに挙げられているわけではない。片方で数字を切り取れば、在学生の親は統合に反対の方がが多い。それを使わない理由は何か。もう卒業するので関係ないという話か。そんな議論はあったか、アンケート取るときに。これから通学する人の方が意見は大事、在学している人たちは概ね廃校になるときにはいないからあまり気にしなくていいという議論はあったか。そんな趣旨で取っているのか、アンケートは。
委員	アンケートというのは、会長もおっしゃったように、最初からこちらを優先しようだとかそういうことを考えてから取るのはアンケートではなくて、アンケートによって意識調査をするとか、研究でも何でもそうだが、その結果を持って考察をする。これはもう全く自然な流れだと思う。「保護者アンケートの結果を見ると、全体としては統合に否定的な意見が約半数を占める一方で」と、ちゃんと前段で否定している方たちのこともしっかりと触れているので、全くそんなことを気にすることはないと思う。気にする方、委員の皆さんでいらっしゃるか。はっきりさせたいので、声を上げてもらいたい。
委員	同じ意見だが、今後の展望として示されているので未就学児世帯の意見を優先するというよりは、そういう意見もあるということで載せているのではないか。現時点での保護者の意見として反対意見が多いが、なぜ反対しているかという心配事項を次の項目の配慮事項としてつけていいければいいのではないかと思っている。
会長	アンケートの違い等についてご意見をいただいたところだと思うが、表記について特に細かい部分の直しはあるとは思うが、重要な部分の一つとして上富小学校の部分に関しては時期を入れていく。その一つの大きな根拠として、入学者数が5人になる令和11年度の前の令和10年度ということで設定するということで、ここは委員の方いかがか。

会長	頷いている方もいらっしゃるので、そうさせていただく。
委員	<p>結局の話、また振り出しに戻るのだが、5人を理由に令和10年の設定にするのであれば、何度も言っているが、これはもう廃校する理由。先ほどのアンケート、確かにどちらも書いてある。保護者の総数は反対が多く、未就学児は賛成が多い。それを答申にこの理由として載せるのであれば、それも一つの理由の根拠。ここに書いてあるのは、廃校にする根拠。小規模校をなくして統合する。なぜならばの話。そこにいちいちマンションとか、アンケートでは未就学児の親がと載せるということはそれが理由の一つ。違うのであれば、ややこしい部分は全部削除してもらいたい。背景とかいらないのではないか、まず答申のところに。答申にこういう明確な理由で、例えば上富小学校を廃校にする、時期は何々、根拠は何々ではないか。ふわっとではだめ。今の学校を半数以上の人たちが今までいいと言っているアンケート、明確に言っている学校を、この審議会でこういう理由で廃校にするという答申なのだから、ふわっとしては困る。その中で明確に使えるものは何かというのをお聞きしている。今までいいとか何か文言を変えればいいとかそんな話は聞いていない。明確に、皆さんが思う上富小学校を廃校にしなくてはいけないという理由、この答申に載せられるようなもの。私の中では、正直今日の議論の中では、地域特性、それから5人。ほぼこれぐらいしか書けなさそう。感覚値はちょっとまた置いておいて。感覚的な私は何か全部統合したいとかそういうのは置いておいて、答申に書けそうな廃校の根拠となるもの、今日の議論の中で他に何かあれば教えていただきたい。</p>
会長	<p>この内容についていろいろ意見いただいた中でこの内容でいいというご意見だったと思うが。つまりこの内容が説明としては実績だと考えていただいているところでご意見いただいたのではないかと思うが、他の委員の方、いかがか。</p>
委員	<p>委員が言っているようなことがあり、私も意見を言わせていただくが、このような形ですごくいいと思う。それで5人がどうのこうのというより、わかりやすくてすごくいいと思う。自分が子どもの親だったならば、5人の学校に行かせたいと思わない。このような形ですごく素晴らしいと思うが。</p>
会長	<p>他はいかがか。では整理をしていく。まず一つ、上富小学校の統廃合の目安として、令和10年ということを明記するということでよろしいか。</p>
委員	<p>各論の話をして総論良いかと決議を取られても、話がぼやけると思うのでそこは改めていただきたいというのはあるが、決議で決めるというのは最終手段としては理解を置いても、せめて私は理屈で今お話をしているので、理屈に対してきちんと納得できる説明をしていただきたい。それは私が納得とかではない。この審議会を、もしくは議事録を読んでとか、実際に地域住民の方がこの経緯を知ったときになるほどと。私がたくさん疑問点を投げかけた。これは多分当事者で特に上富小学校を廃校にしたくな</p>

	<p>い人はそう思うような質問を投げている。それに対して審議会から真摯ある回答があつて、間違っていてもいい。正解はないので。少なくとも、こういう根拠で審議会は決めたのだということをきちんと明示していただきたい。みんながOK出したからOKではない。議論の中で私が出した疑問に対してそれぞれこれはこういう根拠に基づいて一応やっているというものが明確に出てきて初めて答申に載せるわけではない。審議会のみんなが何となく出てきたたたき台で、これでOKでいいのでは、では実際の当事者の人たちに、もっと具体的に言えばアンケートで今のがいいと答えた過半数の人に説明できない。審議会で決議したぐらいではないか。具体的に一つ一つ私は質問しているにも関わらず、いやいや総論として何となくいいと決めたからというのでこの答申が独り歩きしていくのは納得いかない。</p>
委員	<p>今委員が言ったことに対してだが、先ほどの他の委員の皆さんのご意見を聞いているか。皆さんがそんな形でそのことに関するいろいろなご意見をいろんな形で言った。上富に住んでいて、こういうことがあったからこういうふうな形ということも言われた。そういうことがあったことに対して、また同じようなことを繰り返すのではなくて、もうこれで皆さんの意見は聞いたのだから、これで何とか事務局に、この文章を、文章は受け取り方によってだが、受け取れない文章もあるのでそこら辺をもうちょっと書いていただいてやってもらうのがベストだと思うが。</p>
会長	<p>この文言そのものが根拠になるところではないと思うが、これを委員さんに読んでいただいて、いいだろうということでご意見いただいていると思うが。</p>
委員	<p>今他の委員の方の意見を聞いているのかというご質問があつたのでお答えさせていただくと、先ほどから言っている通り、質問に対して答申に載せられるような議論というのは当然あったと認識していて、何度も繰り返しているとおり、委員のおっしゃった、地域特性が違う。ここから先は私の勝手な推測だが、場合によっては減少幅とかに影響があるかもしれない。それから別の委員がおっしゃった、前の審議かもしれないが、いわゆる11年に5人。これに関してはそこの事実は揺るがない。まあ今の人口推移で言えばだが、揺るぎないので、それが載る分には答申案としては、私は反対はしない。ただ、そこから先の話として何度も言っている通り、5人になるから令和10年に廃校に、そうなってしまっているので、なってしまっているからには5人の整合性を議論しなくてはいけない。令和11年に5人になるから10年までには廃校にしようという答申なのだから。そこで数字で具体的な方、だからもう5人が6人、6人が10人だったらというのは、何で言っているかというのは数字が出ているから。しかも出ているだけであればまだいいが、数字をもとにスケジュールが勝手に決まっていたから。5人になるのだから10年。それがなければ、どちらかがなければ、10年がないか5人がなければまだわかる。セットになっているから根拠になっている。それは竹間沢との違いにもなる。先ほど言った地域特性と5人という事実は竹間沢にはないので、答申案としてこれが上富の廃校の理由というのは理屈としては非常に成り立つ。それでいいかどうかはまた別</p>

	<p>だと思うが。それ以外に関してはどうか。ここに書いてあるもので明確な上富小学校の廃校の理由にできるものがあれば具体的に教えて欲しい。こういう感じでいいとかではなくて具体的にここは上富の廃校の理由になると思うところを個別具体的に挙げていただきたい。挙げなければ駄目。答申するのであれば。何となく全体的にOK、文章をちょこちょこ変えてというのは何度も言っているが駄目。一つの学校を廃校にする。過半数の人が残したいという学校を廃校にするのだから、そこは明確に決めなくては駄目。ということで具体的に教えていただきたい。</p>
会長	他の方でここに関し、これは説明が足りない、根拠が足りないというお考えの方はいらっしゃるか。
委員	<p>この答申案は、別に今日初めて話し合った話ではなくて、今まで何度も繰り返し繰り返し同じような話を資料にして、紙にすると、私は今日はもう身体も悪いので持ってこられなかったが、そのぐらいの厚みになるほどみんなでやり取りし、それで相談して決めた結論がこの文章になっている。今委員が5人がということ、あと竹間沢も同じように、ここには17人と書いてあるが、委員は10人が10人がとおっしゃっているが、そもそも5人になるということ自体で私はそれで十分理由になると思う。5人で仕方なければクラスを編成していく。前にも言ったが、九州とか四国の島国では、よその小学校に通えない。だから最後の1人まで見なくては仕方がなかった。だけど三芳町はこうやって統廃合するということが審議会を作って長い間検討していくことができた。相対的に観て判断するものであって上富小学校と竹間沢小学校の数字を比較検討、比較検討はいいが、それを理由に上富小学校の5人が悪いというわけではない。ボリュームも大きな理由だが、その他にも相対的な理由があり、それで皆さんのお意見がある程度出揃ってきているのだと思う。であれば、前に進むべきだと思う。審議会の規則に次に進める方法が書いてある。乱暴な意見ではあるが、どうしようもない時は多数決を取らなくては駄目。そうでないと話がいつまでたっても繰り返しになってしまふではないか。そうでないとすると、皆さんの意見を聞いて、一人一人の意見も聞いて取りまとめていただきたい。どんどん前に進んでいかなくては。乱暴にしろと言っているのではない。どんどん進めていかないと、なおさら協議ができないではないか。時間だけが経過していくって、次に進めないではないか。しっかりとここに書いてある。ちょっと間違っている表現があるとすれば、少し直して、それを進めていくべきだと私は強く言っておく。</p>
会長	ご意見をいただき、皆さんも頷いているところなので、まず1番について、この表記でいくということでおよろしいか。
	(「はい」という声多数)
会長	今の意見についてか。
委員	それについてかはわからないが。

会長	どうぞ。
委員	<p>決議するのは結構だが、私も何度も繰り返しているとおり、これが私達が唯一使える武器、保護者アンケートでそもそも上富小学校を廃校すべきという意見が例えれば8割、9割という話であればこのような話はしていない。確かにこの審議会ではこのような意見を持っているのは私1人だけのようだが、審議会において唯一のデータ、過半数の方が廃校にしたくないと言っていることに関して、審議委員が1人、そこはきちんと尊重すべきだと明確な根拠のある答申にすべきだというものを決議して無視したところで、それは本当に審議会のあるべき姿なのか。これがアンケートで上富小を廃校にしたくないが1割や2割であれば、もしかしたら、その中で私がいやいや上富小の廃校について何か考えられることはないかということに関しては、それは当事者の方たちもほとんど望んでいない、審議会においても少数意見である。これは一つの根拠になる。ただ、何度も繰り返す。私達が唯一持っている実データ、アンケートでは過半数の方が上富小はこのままでいいと言っている。場合によっては賛成の方もスクールバスがなければ統合なんてやれないと言っている。そんな中でスクールバスの議論も全然できていない。その中で決議をして、無理やり廃校を決めて、スクールバスについて誰が責任を取るのか。今、近隣ではコミュニティバスが続々と廃止している。そんな中で、上小をここで決議して、廃校にして、スクールバスが5年後には、事業所が万歳した。出せない。保護者の方頑張ってください、児童の方頑張ってください。言えるか。アンケートがあののような状況のなかで。なおかつ子どもたちの意見を聞いていない。確かに未就学児の意見は大切だろう。未就学児の保護者の意見。でもそんなところを見していくのであれば、当事者の子どもの意見も本来は聞かなくてはいけない。何度も言っているが、この審議会では実現できなかつた。今度三芳町は子どもの権利条例も制定する。子どもの意見表明を必ず保証して、町や大人はそれを最大考慮しなければいけない。特に当事者の施策においても、という中で、子どもたちの意見を聞けていない。今、実態として。それは時間がないとか、システムがないとかいくらでも言い逃れができるが、そういう実態がある中で、私はアンケートを基にしていかなくてはいけないと言っている。少なくとも半数以上の方が上富はこのままでいいと。そういう方たちも納得ができるような理屈がわかる答申にしなければと思っているので、こんなにこだわっている。何度も言っているとおり、つっこみどころが満載ではないか。そこを総論で何となくこれでいこうは、何度も言っている通り議決をしたところで、私はアンケートの半数の意見を大事にしているので、その方たちが納得できるような、まずは理解できるような、なるほどそういう根拠でやったのだと。だから先ほど言ったように、今日の議論の中では、地域特性の話と5人の話。5人の話は明確に答申に載ってくる答申案としてはわかる。私は反対の意見を出すとは思うが、答申案としてそういう部分が載ってくるのは審議会の流れとしてはわかる。5人になるから廃校にすると。地域特性が違うから廃校にすると。明確に書かれていれば、書かれていることは納得がいく。でも今書かれていることは、これ本当に何度も言っているが、理解していただきたいのは、上富小は廃校で竹間沢小は廃校ではない。普通の方がこれを知ったら、当たり前だが何が違うのか、そういうシンプルな話。何</p>

	<p>が違うのか。そこに対して審議会は答申で答えなくてはいけない。当たり前だが。住民を分断させたければ別だが、そこは真摯に、答申はなぜなら上富小学校はこうだから廃校、なぜなら竹間沢小はこうだから温存する。だからこの違いにこだわっている。今日の議論の中で明確に出てきた違いは地域特性と5人。他にあるかとだから聞いている。僕はこの2項目ぐらいしか答申に書けないのではないかと思っている。これは別に私が統合がいいとか統合が反対とかとは全然関係ない話をしている。今までの議論の中で上富と竹間沢の違いは、各委員から出てきた5人と地域特性と、私が時々出す絶対数。他に何かあるかという質問を投げている。それは絶対的に今回の答申が出た時に全ての皆さんが思う疑問ではないか。何が違うか、上富と竹間沢と。そこに答申は簡潔に答えなくては駄目。なので、ちょっとそこがあるならば、気付けていない違いがあるならば教えていただきたい。</p>
会長	<p>ここに示してある内容が、理由であり根拠である部分もあると思うが、これを答申として示すことで他の委員の皆さん何か問題というか、やはりここは載せた方がいいとか、ここは理由が立たないとかというところはあるか。</p>
委員	<p>どなたにお尋ねしたらいいのかわからないが、保護者アンケートの記述がある。これを削除すると何か問題あるか。要するに、委員は我々の唯一持っている武器はアンケートだということを先ほど来おっしゃっているが、私の中では全く武器にならないアンケート。第何回目かの会議のときにアンケートをとるとなったときに、私はあれほど、それこそ逆に言うが、人が物事を判断するのには情報をもとに判断する、と。情報を与えないで判断するのはやめた方がいいと申し上げたが、委員は確かにあのときに感覚的な判断が必要なのだと、まずは第1回目の感覚的なものを取ろうと言って動き出したのがこのアンケート。なので、私の中では全く武器になっていない。何だったらアンケートの記述をなくす。いかがか。</p>
委員	<p>結果的に削除するというのは、アンケートが根拠でなくなるという意味では一つありなのかと思っている。それで先ほどの委員の話で一つだけそれは違うと思う部分がある。確かに第1回のアンケート、私はそのままフラットな、何の情報を与えずに取った方がいいと。その感覚も非常に大事だと思ったが、逆に言うと、委員の言うような、きちんと情報が載った、ちょっと偏らないのは難しいが、ある程度の情報をきちんとつけたアンケートは、私は取るべきだと思っていた。多分そういう提案をさせていただいているはず。私はどちらかだけではまずいという立場だった。感情をきちんと聞くアンケートと、きちんとした資料に基づくアンケート。他の委員からも次にそれをやつたらいいのではないかと言う意見があったはず。なぜ私が唯一の武器と言っているかというと、この審議会は、住民や児童の意見を本来聞くはずだった。基本方針にそう書いてある。審議会が終わってからでは意味がない。なぜなら廃校を決めるのだから。なので、散々私は主張させていただいた、アンケートを取るべきだし説明会をするべきだし、参考人招致もしてほしいし、子どもの意見を聞いていただきたい。それは基本方針に書いてあるから。それを武器として、私達は本来だ</p>

	<p>だったら判断を下すべきだった。それをやってないがゆえに、何度も言っているが、あのアンケートは重大なものになってしまったというのが私の認識。でもそれを破棄るのは、もう破棄してしまったら、私達は審議会の中でしか判断していない、客観的なものになってしまう。アンケートを考慮しない、署名も考慮しない、審議会では他の住民や児童の意見を一切聞いていないので。一旦この答申からアンケートを削除するというのは、テクニカル面に関しては私はありというか、私は先ほどからそれを主張している。ここにある文章も基本的にはマンションを削り、アンケートも削りとやっていくと、何度も言っている通り、残てくるのが、地域特性と児童の絶対数と5人ぐらいではないかという話をしている。そうでないという話があるなら、具体的に指摘してほしい。これに関しては上富の廃校の理由になる、竹間沢とは違うという話が他にあるなら。</p>
会長	<p>アンケートに関しては抜くこともできるかと思う。そこは事務局の方で検討を。まとめていくと、この6、7ページについてその他の意見が出たのは竹間沢小学校が唐沢小学校へというところ。それから、統合することを前提としつつというところはまだ議論に至っていないというところなので、この場面については、統廃合については保留とするというような文言だけにしてしまう。同様に、中学校についても保留とするというところの表記に、さらに竹間沢のところでは今後3年間を経過した頃を目途としてというところは、特に3年間という根拠が見えないので今後児童数の推移を見てというところの表記にしたいと思う。同様に、中学校の今後の生徒数の推移を見て、中学校の再編については検討するという文言で留めるというところ。そこは必要だと考える。そういうところで事務局で整理をしていただきたい。よろしいか。</p>
委員	<p>以前もそうだが、こういった議論を事務局で整理というので終わってしまうと、今までも、先ほども言ったこれ3回ぐらい前から出ているので議論にはなったはず。整理していただきるのはいいが、それをさらにもう1回審議しなくては駄目。結構大きな変更がいろいろあったと思う。結局のところ具体的に上富小学校の令和10年に統合するのは理由として、何が使えるかのお答えをいただいていると思う。具体的に。どの委員からも。一部の話としてはあったが。そうしたら、実際に上富小学校の令和10年度までに統合する説明のところには具体的には何を書くのか。これは整理の話ではない。今明確にしていただきたい。全部載せるという話なのか。全部載せるという話であれば、私は何度も根拠をお尋ねする。</p>
会長	<p>アンケートの部分があったので、竹間沢小とも関わるところなので、このアンケートの部分はカットしていくところでいいかと思うが、いかがか。</p>
会長	<p>特に意見がないようなので、そこはカットでよろしいか。</p>
委員	<p>その他に関しても残すという話か。先ほども言った通り、具体的に指摘していただきたい。私としては上富小学校と竹間沢小学校、廃校の結論の違いが出たので、この2校の違いは何度も言っている通り児童の絶対数、</p>

	それから令和11年に5人、それから地域特性が違う。これしか私はないとと思っているが、そうでないという話であれば、具体的に指摘していただきたいと、何度もお願ひしている。そこに関して異論がなければ、私はこの説明にはその3点しか載せられないのではないかと思っているが、その点はいかがか。
会長	今の表記の部分で今委員がおっしゃったところまで来ていると思うが。
会長	頷いている方がほとんどなので、そうさせていただく。
委員	具体的にはどうするということか。
会長	上富小学校の表記についても竹間沢小学校の表記についても、アンケートに関わる部分についてはカットでよろしいか。それ以外の部分というものは皆さん、根拠は地域性、児童数・生徒数それから地域特性と部分の表記になっているのでここは残していくということ。よろしいか。 他の方いかがか。
委員	何度も話をしている通り、ここに書かれていることで、上富小にしか言えないものは何かあるかと。統合する理由に通学距離が大幅に伸びるとか書いてあるものなのかなという話はあるが、ここには本来は理由が、下記の通り整理していますと書かれているので、何度も言っている通り、竹間沢とは何が違うんだというところはマストだと思うが。皆さんはそれはいらないという考え方か。竹間沢に示した判断は関係なく、上富はとりあえず廃校だという話であるならば、竹間沢との違いは気にしなくていい。何となく似ているだけで、学級数もほぼ同じかもしれないが、上富小と竹間沢小は全く、全然違ってもう全然いいんだと。竹間沢に下した判断は独立していてどうでもいい。違いを聞かれてもそんなの知らないというふうに皆さん思っていらっしゃるのであれば、それはこんなに何度も食い下がって上富と竹間沢の何が違うのかという質問もしなくて済むが、何度も言っている通りこの答申を見た人は間違いなく思う。上富と竹間沢は何が違うのかと。だからそこは明確にしなければいけない。明確にすることに皆さん多分意見はないと思う。という中で、どうなのかとお聞きしているのだが。
会長	違いは竹間沢小学校のところに明記されている部分だと思う。これを読み取っていただきて、何か不明なところがあるのであればおっしゃっていただきたい。
委員	竹間沢小学校のところで、十分違いが明記されているのではないかと思うが。
会長	というところで他の委員さんも頷いていらっしゃるので、そういう理解で進めさせていただく。時間が過ぎてしまって大変恐縮なのだが、素案をもう一度整理する関係上、統合の実施に係る配慮事項ということで挙げている箇所もご審議いただく。実際にスクールバスをどう運営するのかとか、契約期間は大丈夫なのかとか、5年後どうなるか等ということについて

	ては、この審議会では児童生徒の通学上の安全を配慮する方法の一つとしてスクールバスが必要ではないかと、その部分に関しては今後準備委員会等にしっかりと、契約も含めてやってほしいというような意味合いでそれ挙げている。この部屋をどうするのか、具体的に何日間スクールカウンセラーを配置するのかとかいう具体的なところまではとても計画はできないと思うが、スクールカウンセラーの配置などが必要であるというような表記がされている。意見がここで出たところでは配慮事項、心配事項は網羅もうできているのではないかなと思う。
委員	事務局にメールで送ったときにも書いたが、全体を通して非常に細かいところまで網羅されていて、これでよろしいかと思う。具体的なことは今後、この会議ではないところで検討ということで、方向性というところで、これで結構。
委員	保護者の観点から見ても納得できるしわかりやすいと思うので、私もこの感じの文言で大丈夫だと思う。
委員	私も同意見。
委員	この内容で大丈夫だと思う。
委員	この内容で結構。
委員	特に意見はない。会議での内容が反映されているという印象。
委員	配慮事項という中でスクールバスが当然触れられているが、おそらく本来の皆さんの認識ではスクールバスはマストだと思う。もし違う方がいたら、今おっしゃっていただきたい。スクールバスはおそらく統廃合に関してマスト。違うという方はいらっしゃるか。
	いらっしゃらない。スクールバスはおそらく統廃合のマスト。それを配慮しても意味がない。むしろ、答申として載せるとすれば、確実に長期間にわたって運行できない限り統廃合するべきではないとなるはず。皆さん、スクールバスは統廃合にマストということに異論はないと思う。配慮ではない。スクールバスに関しては。何度も言っているとおり、もうここ数年、コミュニティバスや事業所のバスすら撤退している。スクールバスもどんどん廃止されている。私の娘が行っている高校も都内だが、来年廃止。経過措置で来年動かせるが、最寄り駅から学校までが来年の経過措置をもって廃止。事業者の方がやっていられない。基本的には採算ベースには乗っているが運転士が確保できない。どこもそう。志木や鶴ヶ島、坂戸で起きている昨今のコミュニティバスの廃止もそう。一応経過措置で今年は動かす。これも同じような感じ。という情勢の中で配慮ではない。町が明確にスクールバスを運行できると言えない限り、困るのは児童。いざ統合をした。最初の1年、5年ぐらいはいいかもしれない。場合によっては県から補助金が出るケースもある。統廃合をすれば。その後。6年後、すみません事業者は撤退する、予算はない。頑張ってください。それを防ぐには、答申ではスクールバスが配慮ではなく、確実に運行できる目処がで

	きれば、できなければ統廃合されるべきではないと載せるべき。
委員	ここで話し合われた内容が反映されており、異論はない。
委員	私も異論はない。
委員	異論はないが、今委員もおっしゃっていたがスクールバス。ここに書いているのは、スクールバス等の通学手段の確保が必要ですと書いてある。はっきりと言い切ってはいるが、文章としては、スクールバス等の交通手段の確保が統廃合についての具体条件として言い切っていいのではないかと私は思う。そうしないと統廃合されても通学できない。そこをもう少し強く言った方がいいのかと思う。文章にするのは簡単だが、次の心のケアなんていうのは本当に難しいので、ここもしっかりとできるように配慮していただいて答申していただきたい。
委員	答申の内容はこのような形でいいと思う。いろんな方がいらっしゃるが、多くの方はわかってくださると思う。
委員	私もここについて、異論はない。
副会長	事務局案でよろしいと思う。
会長	今ご意見いただいたように配慮事項という言葉がかなり弱いというか。なので、今すぐにいい言葉が浮かばないのだが、条件とか絶対条件のような言葉を入れたい。配慮だと、考えたができなかったというふうになってしまふと困る。これぐらいのことはやってほしいというような言葉で直していきたいと思う。 それでは、最後の終わりに、というところ。今回のまとめの部分になる。少しまだ入りきれてないところもある。最初のはじめにというところも入っていないので、そこを整理して皆さんにご提案をしていきたい。 以上大変長い時間ご意見をいただいたが、ここで審議の方は終了させていただきたいと思う。
委員	2点ある。先ほど言った通り、いろんなものを伝えた。事務局の方で一旦整理、多分共有はされると思うが、そこでもう個々の話しかないので、次の審議会でそれを多分議論する場ではないと思うので非常にこれはまずいと思っている。この答申案を整理されたものが出来たら、それを議論する場を設定していただきたいというのが一点。もう一点、上富小に関しては残念ながら決議をされたが全会一致ということにはならなかつたので、先ほど申し上げた通り、私たちが持っている唯一のデータ、アンケートの方で過半数を占める統廃合はするべきではない、廃校にして欲しくない意見を代表して私は今議論させていただいているのでぜひ答申で両論併記をしていただきたい。今までの議事録を振り返ってみても、統合すべきだという議論と時期尚早ではないかと検討すべきことがたくさんあるのではないかという議論、ほぼ拮抗している。これは議事録の方を確認していただければわかると思う。そういうことも鑑みて、決議で私以外の審議

	<p>委員の方が上富小学校の廃校に関して決議したという事実は当然重い話なので、当然それは尊重しつつ、今まで私が挙げたような話から両論併記、上富小学校の廃校に関しては、非常に強く再考もしくは再検討を願うもしくは審議の延長を願う声があるということで両論併記をお願いする。</p>
会長	<p>ここで決議をいただいたものに対してはそれを答申に載せていく。このような意見もあったというところ、反対の意見もあったというところも、審議の経過あるいは終わりの部分で明記することはやぶさかではないと思うが。ここはまた作ったところで見ていただければと思う。</p>
委員	<p>繰り返させていただく。意見があったという形ではなく、答申としての両論併記を求める。根拠は先ほど言ったとおり。繰り返しても構わないが、まず私達が持っている地域住民もしくは保護者、児童の声、これ基本方針でも何度も尊重して、きちんと聞くべきだと書かれている。アンケートしか取れなかった。1回の。それに関しては過半数の方が今のままがいいとおっしゃっているのでその事実。それから今まで10回にわたり審議してきた議論の量。ほぼ拮抗していると思う。その議事の審議の質の話、それから決議は当然あったが、審議というからには当然少数意見も尊重されなければならない。根拠があれば。何度も言っているとおり、アンケートをとった結果、私たちにとって唯一の過半数の住民たちの声、場合によっては署名もあった。なので、審議委員から意見があったという話ではなく、答申として、圧倒的多数で上富小学校は廃校の方針が出た。一方で、再考を求める意見も出たと。この2つを両論併記で書いていただきたい。</p>
会長	<p>そこは事務局の方でどこにどのような表記をしていただくかは考えていただきたい。</p>
委員	<p>何度も言っている通り、出てきた答申案に対して、正式な場で再度確認をとらせてもらわないと。次の審議会がそうだと言われればまあ一応最後の審議会で最後の答申案をというところだと思うが、本来であればもう1回今日の議論を受けて答申案が出て、最後私が言ったような両論併記かもしれないし、本当に決議で確認をしてこれでいいかと。今回すごく内容が変わった。本来であればもう1回正式な場で議論をしなくてはいけないもの。ここまで議論が深まったのは今日がほぼ初めて。各論に関してはあったが、答申案に対してここまで向かい合ったのは皆さん今日がほぼ初めてなはず。なので、それを受けての整理された答申案があり、それを再度皆さんが確認してという場があるべきだと思うが、いかがか。</p>
会長	<p>それを次回11回目という場が予定されているので、そこで提案させていただければと思う。もちろん、事前資料も送らせていただく。そちらを読み込んでいただいて。</p>
委員	<p>たたき台、答申案が出来てから、確認と意見を反映できる時間をとっていただきたい。一週間ではほぼ1回くらいしかできないので。これは本来であれば、もう1回審議会があるべき。それがとれないというのであれば、1か月くらい余裕を見ていただいて答申案を出していただいて、できれ</p>

	ば、もし意見がある審議委員の方がいれば事務局と話ができるという体制でやっていただきたいのだが可能か。
会長	これから修正にかかるうが、スケジュール的に事務局、いかがか。
事務局	1か月の時間を設けるとなると、次回審議会の開催について少し間を空けることになる。
委員	期間は短くてもいい。複数回やりとりができる体制があればいい。
事務局	そういう形が必要かを審議会として検討いただきたいが。
会長	予定では、今日いただいたご意見をもとに手直しし、予定では来年1月になるかと思うが、事務局に提案してもらいみなさんに見ていただきて、最終答申を清書して完成させる。その間で資料を早めにお出ししてと。
委員	要は、正式な審議会である必要は必ずしもない。答申に関してご興味がある審議委員が集まる分科会のような形で良い。答申をいただければ、記録にも残らない形で構わないので、答申案について意見を述べたいものが集まる場を設定していただけないかと思うがいかがか。
会長	場として何人かに集まつていただくというのはスケジュールが必要になるので、個々にというのではどうか。意見を聞かないというのではなく、みんなが集まるのはスケジュールとしても難しいので、答申案の修正を差し上げ、ご覧いただいて、ご意見をいただける場を個々で設ける。
委員	今のお話だと、メールでのやり取りではなくて対面でさせて頂けるということか。それであれば構わない。
会長	それについては、確実にお約束できるか、他の方のスケジュールもあるので検討させていただければ。
委員	そこはお約束していただきたい。私は何度も、このようなことにならぬように何度も度重ねてそういう場を設けていただきたい、審議会の回数を増やしていただきたいと頼んできたが、実現しなかったので今日このような話で事細かに議論をさせていただいた。いよいよ最後で取り返しがつかない。答申案に関して特に強い思いがある方は、事務局と対面で新しい答申案に関して議論できる場はマストだと思っている。実際蓋を開けたら物理的にできなかつたというのは仕方ないが、一応そういう場を作る努力をすることを約束していただきたい。審議会としてそこは用意していただかないと、今日細かいところは全然詰め切れていない。それこそ時間の都合で。だけど、時間の都合は、私は縮めるための提案は何度もさせてもらっていた。何もここで結論が出るまでみなさんを拘束するつもりは全然なかつたが、それを受け取っていただけなかつたので、であるならば最後の審議会の前にもう少し答申案に関してご意見がある方が話ができる場を設けることをしていただきたいがいかがか。

会長	<p>形としてこういう形としてできるということは申し上げられないので、事務局と検討させていただく。意見を聞かないということではない。方法について、他の方についてもメールでという方もいると思うので、方法については事務局と相談させていただきたい。</p> <p>4 諸連絡 ・第11回の審議会日程については【1月29日（水）17時30分～】を第一候補として調整することについて確認。決定内容は追ってお知らせすることとした。</p> <p>5 閉会</p>
----	---